

令和3年度 片品村森林環境譲与税 活用計画

〈基本的な活用方針〉

令和3年度は、経営管理の行き届かない森林について、森林経営管理制度に基づいた森林整備を重点的に行う。森林整備を行うためのシステム構築ができていないため、システム整備を行いつつ、一部意向調査が行われたところから、徐々に進めていく。

○主要実施計画（抜粋）

①森林情報管理システム整備（森林整備）

現地調査にて、林地台帳を活用し意向調査や境界確定など進めていくため、現地調査用のタブレット端末を導入する。また、意向調査をスムーズに行うため、意向調査アンケート等の様式を森林情報システムとリンク付けし、業務効率のアップを図る。

②森林所有者への意向調査実施（森林整備）

村内2つの林班にて、森林経営管理の意向調査を行う。調査については、委託業者と協力し迅速に進め、地域説明会や経営管理権集積計画へつなげる。

③境界画定調査実施（森林整備）

意向調査を行った2つの林班のうち、1林班について境界確定調査を実施する。

○基金の利用及び残高の推移（見込み含む）

（単位：千円）

年度		R1	R2	R3	R4	R5
基金期首残高 (A)		0	6,947	24,235	27,100	33,178
剰余額 (B)		8,135	17,288	17,288	22,372	22,372
充当額 (C)	森林整備	1,188	0	14,423	16,294	19,194
	人材育成	0	0	0	0	500
	木材利用	0	0	0	0	500
基金期末残高 (A+B+C)		6,947	24,235	27,100	33,178	37,356

今後の活用

○経営管理が成り立たない森林整備を重点的に取り組んでいく。

○人材育成や木材利用については、各事業体や素材生産者組合と協議を進めながら活用の検討を進める。